

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2020 年度 第 3 回定時評議員会 議事録

1. 開催日時 2020 年 6 月 17 日(水曜日) 10 時 00 分開始 11 時 00 分終了

2. 開催場所 当財団会議室

3. 出席者

[評議員]飯野 仁、伊東 毅、桑原 清幸、富永 紳、山本 剛、山本 唯倫(評議員総数 6 名、出席評議員数 6 名)

[監事]中野竹司、大和寿子(監事総数 2 名、出席監事数 2 名)

上記のとおり出席があったので、本評議員会は適法に成立した。

4. 議 事

- 1.2019 年度事業報告及び計算書類等の承認
- 2.役員再任について
- 3.規程類について
- 4.本店事務所について
- 5.その他

5.議事等の内容

1. 2019 年度(自:2019 年 4 月 1 日至:2020 年 3 月 31 日)事業報告があり、計算書類等について質疑応答のうえ、すべて満場一致で承認された。

2.本評議員会の終了時点で理事、監事、評議員(山本剛氏を除く)全員が任期満了となり、各々の理事、監事、評議員につき本評議員会で選任された場合の再任につき承諾を得ている旨、事務局より報告があった。各々の理事、監事の選任につき、すべて満場一致で承認された。また、山本剛氏を除く評議員の選任につき、本人を除く評議員全員の一致で承認された。

再任決議となった理事、監事、評議員は以下のとおりである。(代表理事以外は、よみがな順記載)

再任理事

佐々木 泰樹、寺島 秀昭、陣内 秀信、立野 晴朗、堂免 拓也、富永 譲、長島 明夫、安田 博延

再任監事

中野 竹司、大和 寿子

再任評議員

伊東 毅、飯野 仁、桑原 清幸、富永 紳、山本 唯倫

評議員 山本剛氏について、任期統一のため、本評議員会限り辞任し、改めて選任されることにつき、本人を除く全員一致で承認された。

3.本財団の公益認定申請に伴い、2020 年度第 1 回臨時評議員会にて承認された報酬規程を含む各種規程類について確認が行われた。

4.本財団の主たる事務所移転につき報告があり、聖路加タワー(住所:東京都中央区明石町 8-1)テナント案内板、エレベーター案内表示等に本財団名称が適切に掲示され、貸主の承諾、移転登記ほか、必要な手続きが行われている旨確認された。

5.2020 年度第 4 回定時理事会決議内容について、今後の事業方針やこれに対応する事務局対応について、事務局より報告があった。

6.本財団の公益認定申請状況につき、申請書類の提出が完了し、現在は公益認定委員会の審議待ちである旨、事務局より報告があった。

以上をもって、議事の全部が終了したので閉会した。

2020 年 6 月 17 日
一般財団法人佐々木泰樹育英会

2020 年度第 4 回 定時理事会 資料 1

2020 年 5 月 26 日

事業報告

報告者 一般財団法人佐々木泰樹育英会
理事長 佐々木 泰樹

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

1. 寄付金の状況

本年度中、佐々木敏子氏より用途を特定しない寄付金 5,000 万円を受領しております。

2. 奨学金事業の状況

イ. 2018 年度後期奨学生に対する奨学金給付

2018 年度後期奨学生として、2019 年 9 月支給分まで、第 1 回若手建築家奨学生 3 名・第 1 回若手弁護士奨学生 2 名・第 1 回デザイン工芸美術奨学生 3 名・第 1 回医学部奨学生 1 名に対して奨学金を給付しました。

ロ. 2019 年度前期奨学生に対する奨学金給付

2019 年度前期奨学生として、2020 年 3 月支給分まで、第 3 回建築専攻奨学生 13 名、第 2 回デザイン工芸美術奨学生 4 名、第 2 回医学部奨学生 1 名、第 1 回研修医奨学生 1 名、第 1 回口語詩句奨学生 9 名の計 28 名を採用しました。これにより、2019 年 4 月 1 日現在の奨学生数 36 名(2018 年度奨学生・社会人含む)、うち学生 30 名に対して奨学金を給付しました。期中、建築奨学生 1 名が 2019 年 9 月末日限りにて辞退、口語詩句奨学生 1 名が 2019 年 12 月末日限りにて資格停止となっております。

ハ. 2019 年度後期奨学生に対する奨学金給付

2019 年度後期奨学生として、2020 年 9 月支給分まで、第 2 回若手弁護士奨学生 1 名・第 3 回デザイン工芸美術奨学生 3 名に対して奨学金を給付継続中です。これにより、2020 年 3 月 31 日現在の奨学生数 31 名(社会人含む)、うち学生 29 名となっております。

ニ. 2020 年度前期奨学生に対する奨学金給付

2020 年度前期奨学生として、2021 年 3 月支給分まで、第 4 回建築専攻奨学生 12 名、第 4 回デザイン工芸美術奨学生 5 名、第 3 回医学部奨学生 2 名、第 2 回口語詩句奨学生 16 名の計 35 名を採用しました。

ホ. 建築奨学生助成

建築奨学生有志による樹林会活動助成を行っております。

2018 年度建築奨学生の活動報告を兼ねた小冊子 400 部制作費 167,349 円(各大学等への送付等諸経費含む)を助成しました。2019 年度建築奨学生の建物見学を兼ねた樹林会第 3 回研修旅行が 2020 年 2 月 17 日から同 23 日にかけて実施され、旅行代金 2,478,820 円(1 人あたり 247,882 円)の助成を行いました。

3.表彰事業の状況

2019 年度口語詩句新人賞 1 名・奨励賞 9 名を表彰しました。

4.その他事業の状況

イ.若手弁護士助成

日本社会の発展のため法律面での提言を意図した若手弁護士法律勉強会を 2019 年 4 月および 9 月に開催し、若手弁護士奨学生 2 名及び法曹オブザーバー含む財団関係者が参加にて開催しております。2019 年度若手弁護士助成対象者は 1 名であり、2020 年度より一般事業となります。

ロ.イベント等

当財団の事業目的を推進するための活動として、以下のイベントを実施しました。

2019 年 10 月 10 日開催の 2019 年度後期奨学金決定通知授与式兼食事会(奨学生・財団関係者 20 名参加・開催費用 200,000 円)

2020 年 1 月 19 日開催の 2020 年新年会(奨学生を含む財団関係者 50 名参加・開催費用 514,250 円)

なお、2019 年 3 月 30 日開催予定であった 2019 年度口語詩句新人賞表彰式・2020 年度前期奨学金決定通知授与式兼食事会は新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止とし、郵送授与手続きとしております。

5.収益事業の状況

当財団は、期中において収益事業を行っておりません。

6.事務局の任免及び事務委託

当財団の事務局としてトゥループロパティマネジメント株式会社を任命し、同社と事務委託に関する業務委託契約を締結しております。

注記：補足すべき重要な事項はないため、附属明細書は作成しておりません。

以上

貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	12,977,011	5,408,818	7,568,193
流動資産合計	12,977,011	5,408,818	7,568,193
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
固定資産合計	3,000,000	3,000,000	0
資産合計	15,977,011	8,408,818	7,568,193
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	300,000	333,000	△ 33,000
預り金	9,180	0	9,180
流動負債合計	309,180	333,000	△ 23,820
負債合計	309,180	333,000	△ 23,820
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	15,667,831 (3,000,000)	8,075,818 (3,000,000)	7,592,013 (0)
正味財産合計	15,667,831	8,075,818	7,592,013
負債及び正味財産合計	15,977,011	8,408,818	7,568,193

正味財産増減計算書

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	50,000,000	35,000,000	15,000,000
受取寄付金	50,000,000	35,000,000	15,000,000
経常収益計	50,000,000	35,000,000	15,000,000
(2) 経常費用			
事業費	38,090,004	28,365,495	9,724,509
奨学金給付費	26,033,334	21,299,984	4,733,350
役員報酬	244,375	146,625	97,750
広報費	4,246,400	852,987	3,393,413
通信費	177,985	8,430	169,555
消耗品費	83,600	0	83,600
諸謝金	1,422,628	1,661,750	△ 239,122
支払手数料	866,644	528,255	338,389
保守料	427,469	0	427,469
助成金	2,631,369	3,230,950	△ 599,581
表彰金	1,900,000	0	1,900,000
雑費	56,200	636,514	△ 580,314
管理費	4,317,983	5,811,887	△ 1,493,904
役員報酬	1,482,180	2,492,625	△ 1,010,445
広報費	15,620	317,736	△ 302,116
旅費交通費	2,606	0	2,606
通信費	12,277	0	12,277
消耗品費	0	32,247	△ 32,247
支払報酬	272,300	297,756	△ 25,456
租税公課	92,300	111,200	△ 18,900
支払手数料	391,166	350,794	40,372
保守料	209,600	207,360	2,240
業務委託費	1,206,218	388,800	817,418
会議費	0	1,531,445	△ 1,531,445
雑費	633,716	81,924	551,792
経常費用計	42,407,987	34,177,382	8,230,605
評価損益等調整前当期経常増減額	7,592,013	822,618	6,769,395
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	7,592,013	822,618	6,769,395
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	7,592,013	822,618	6,769,395
一般正味財産期首残高	8,075,818	7,253,200	822,618
一般正味財産期末残高	15,667,831	8,075,818	7,592,013
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	15,667,831	8,075,818	7,592,013

正味財産増減計算書内訳表

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

一般財団法人 佐々木泰樹育英会														(単位：円)
科 目	公益目的事業会計								収益事業等会計		法人会計	内部取引等消去	合計	
	建築奨学金事業	法律奨学金事業	美術・デザイン事業	起業家奨学金事業	医学系奨学金事業	口語詩句学生奨学金事業	公益事業共通	小計	不動産賃貸事業	小計				
I 一般正味財産増減の部														
1. 経常増減の部														
(1) 経常収益														
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	50,000,000	50,000,000	0	0	0	0	50,000,000	
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	50,000,000	50,000,000	0	0	0	0	50,000,000	
経常収益計	0	0	0	0	0	0	50,000,000	50,000,000	0	0	0	0	50,000,000	
(2) 経常費用														
事業費	16,993,296	2,182,582	7,137,507	0	1,622,453	10,154,166	0	38,090,004	0	0	0	0	38,090,004	
奨学金給付費	14,000,004	1,500,002	6,749,998	0	1,500,002	2,283,328	0	26,033,334	0	0	0	0	26,033,334	
役員報酬	0	244,375	0	0	0	0	0	244,375	0	0	0	0	244,375	
広報費	16,666	16,667	16,667	0	0	4,196,400	0	4,246,400	0	0	0	0	4,246,400	
通信費	19,610	0	0	0	0	158,375	0	177,985	0	0	0	0	177,985	
消耗品費	0	0	0	0	0	83,600	0	83,600	0	0	0	0	83,600	
諸謝金	154,590	195,500	208,461	0	61,836	802,241	0	1,422,628	0	0	0	0	1,422,628	
支払手数料	154,857	216,038	132,381	0	60,615	302,753	0	866,644	0	0	0	0	866,644	
保守料	0	0	0	0	0	427,469	0	427,469	0	0	0	0	427,469	
助成金	2,631,369	0	0	0	0	0	0	2,631,369	0	0	0	0	2,631,369	
表彰金	0	0	0	0	0	1,900,000	0	1,900,000	0	0	0	0	1,900,000	
雑費	16,200	10,000	30,000	0	0	0	0	56,200	0	0	0	0	56,200	
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,317,983	0	4,317,983	
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,482,180	0	1,482,180	
広報費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,620	0	15,620	
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,606	0	2,606	
通信費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,277	0	12,277	
支払報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	272,300	0	272,300	
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92,300	0	92,300	
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	391,166	0	391,166	
保守料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	209,600	0	209,600	
業務委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,206,218	0	1,206,218	
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	633,716	0	633,716	
経常費用計	16,993,296	2,182,582	7,137,507	0	1,622,453	10,154,166	0	38,090,004	0	0	4,317,983	0	42,407,987	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 16,993,296	△ 2,182,582	△ 7,137,507	0	△ 1,622,453	△ 10,154,166	50,000,000	11,909,996	0	0	△ 4,317,983	0	7,592,013	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 16,993,296	△ 2,182,582	△ 7,137,507	0	△ 1,622,453	△ 10,154,166	50,000,000	11,909,996	0	0	△ 4,317,983	0	7,592,013	
2. 経常外増減の部														
(1) 経常外収益														
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用														
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 16,993,296	△ 2,182,582	△ 7,137,507	0	△ 1,622,453	△ 10,154,166	50,000,000	11,909,996	0	0	△ 4,317,983	0	7,592,013	
一般正味財産期首残高	△ 33,636,871	△ 14,440,262	△ 3,148,668	△ 834,940	△ 901,111	△ 950,154	75,851,507	21,939,501	0	0	△ 13,863,683	0	8,075,818	
一般正味財産期末残高	△ 50,630,167	△ 16,622,844	△ 10,286,175	△ 834,940	△ 2,523,564	△ 11,104,320	125,851,507	33,849,497	0	0	△ 18,181,666	0	15,667,831	
II 指定正味財産増減の部														
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	△ 50,630,167	△ 16,622,844	△ 10,286,175	△ 834,940	△ 2,523,564	△ 11,104,320	125,851,507	33,849,497	0	0	△ 18,181,666	0	15,667,831	

財務諸表に対する注記

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 普通預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産 普通預金	3,000,000	(0)	(3,000,000)	(0)
合 計	3,000,000	(0)	(3,000,000)	(0)

附属明細書

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

1. 基本財産の明細
財務諸表に対する注記で記載しているため記載を省略する。

2. 引当金の明細
該当なし。

財産目録

令和 2年 3月31日現在

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

(単位：円)

(単位：千円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等		金 額	
(流動資産)	現金預金	普通預金 三菱UFJ銀行 築地支店	運転資金として			12,977,011	
						12,977,011	
				流動資産合計			12,977,011
(固定資産) 基本財産	普通預金	三菱UFJ銀行 築地支店	基本財産として保有する預金			3,000,000	
						3,000,000	
				固定資産合計			3,000,000
資産合計					15,977,011		
(流動負債)	未払金 預り金	役員 税務署	役員報酬未払分 役員から徴収した源泉所得税預り分			300,000	
						9,180	
						9,180	
流動負債合計					309,180		
負債合計					309,180		
正味財産					15,667,831		

2020年5月14日

監査報告書

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木泰樹 殿

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 計算書類及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

三 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

監事

中野 竹司



監事

大和 寿子



2020 年 5 月 14 日

2019 年度理事会運営状況及び理事の職務施行状況の監事監査報告

一般財団法人 佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木泰樹 殿

監事 中 野 竹 司



監事 大 和 寿 子



私たち監事は、2019 年度の監事監査を実施しておりますが、2019 年 4 月 1 日から本日まで、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境に整備に努めるとともに、下記の理事会に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、業務の執行状況の監査を行っています。また、出席しなかった理事会及びみなし決議で開催された理事会につきましては議事録等で業務執行の監査を行いました。

その結果、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められておりません。

なお、出席した各理事会において、出席した理事は、自らの知見等に基づいて育英会の運営方針や規程の定め方について議案に対して活発な意見交換を行ったうえで、議決を行っていたことを申し添えます。

記

2019 年 4 月 19 日 2019 年度第 1 回臨時理事会（みなし決議）

2019 年 5 月 3 日 2019 年度第 3 回定時理事会

2019 年 5 月 8 日 2019 年度第 2 回臨時理事会（みなし決議）

2019 年 7 月 22 日	2019 年度第 4 回臨時理事会（みなし決議）
2019 年 8 月 20 日	2019 年度第 5 回臨時理事会（みなし決議）
2019 年 9 月 10 日	2019 年度第 6 回臨時理事会（みなし決議）
2019 年 9 月 30 日	2019 年度第 7 回臨時理事会（みなし決議）
2019 年 10 月 8 日	2019 年度第 8 回臨時理事会（みなし決議）
2019 年 10 月 10 日	2019 年度第 9 回定時理事会
2019 年 10 月 19 日	2019 年度第 10 回臨時理事会（みなし決議）
2019 年 11 月 22 日	2019 年度第 11 回臨時理事会（みなし決議）
2019 年 11 月 29 日	2019 年度第 12 回臨時理事会（みなし決議）
2019 年 12 月 6 日	2019 年度第 13 回臨時理事会（みなし決議）
2020 年 1 月 7 日	2019 年度第 14 回臨時理事会（みなし決議）
2020 年 2 月 12 日	2019 年度第 15 回臨時理事会（みなし決議）
2020 年 3 月 12 日	2019 年度第 16 回臨時理事会（みなし決議）
2020 年 3 月 23 日	2019 年度第 17 回定時理事会
2020 年 3 月 25 日	2019 年度第 18 回臨時理事会（みなし決議）

以上